

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（**1世帯あたり3万円**）は、住民税非課税世帯を支援する新たな給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給時期

I は8月以降順次支給。

II は嘉手納町が確認書(または申請書)を受理した日から **1か月後**が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

I 令和4年度「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(5万円)を受給し、かつ令和5年度住民税非課税世帯

II 令和5年度
「**住民税非課税世帯**」

申請が不要です

7月中旬頃振込日に関するお知らせを送付しております

※振込口座を変更したい方は、**手続きが必要です**

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：**令和5年10月31日(火)まで**

8月中に確認書を送付いたします

令和5年5月1日時点で
嘉手納町に住民登録のある
I 以外の住民税非課税世帯

詳しくは裏面「II」へ

給付金の支給手続き

I 令和4年度「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(5万円)を口座振込で受給し、かつ

令和5年度住民税非課税世帯

※令和5年5月1日時点で嘉手納町に住民登録のある世帯が対象です

- 同じ口座に振込するため、振込日に関するお知らせを7月中旬以降に順次発送予定です。(振込については8月以降順次支給)
「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給について(お知らせ)」が届いた世帯は、**申請等の手続は必要ありません。**
- **振込口座を変更又は辞退の希望の方のみ7月21日までに**
手続が必要です。必ず福祉課まで、ご連絡ください。
(福祉課窓口にて申請書配布又はホームページでもダウンロード可能です)
※振込口座の変更を希望した場合、変更書類を受理した日から1か月後
が、振込の目安となります。

II 令和5年度住民税非課税世帯 (Iの世帯を除く)

申請期限：令和5年10月31日(火)まで

①世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から嘉手納町にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、**8月中**に給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容を確認して、嘉手納町に**返信してください。**

②世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に
嘉手納町役場福祉課窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などを名乗る不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ



嘉手納町役場 福祉課社会福祉係

T E L 098-956-1111(内線128)

受付時間 平日 午前9時～午後5時まで(土、日、祝日除く)